

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	市民生活部 保険年金課
委 託 業 務 番 号	令和4年度 長保第2号
委 託 業 務 名 称	長浜市福祉医療システム改修業務委託(手帳情報取得カスタマイズ)
委 託 業 務 場 所	長浜市本庁舎
業 務 の 概 要	福祉医療業務の効率化及び業務精度の向上を図るため、福祉総合システムの管理情報を福祉医療システムに連携させるもの。 (1) 計画準備 (2) システムのカスタマイズ (3) システム操作説明 (4) 打合せ協議 (5) システムに係る保守
履 行 期 間	契約締結日の翌日から令和4年10月31日まで
契 約 年 月 日	令和4年4月1日
契 約 額 (税 込)	1, 056, 000円
契 約 の 相 手 方	[所 在 地 又 は 住 所] 京都府京都市中京区烏丸通二条上る蒔絵屋町260番地 [商 号 又 は 名 称] 京都電子計算株式会社
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	当該システムは、京都電子計算株式会社のシステムであることから、他社では容易にシステムの改修ができないこと、トラブル発生時に責任の切り分けができなくなることから同社を選定した。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項（該当する項目に○印） 売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格(賃借の契約にあっては、予定賃借料の年額が長浜市契約規則(平成18年長浜市規則第37号)で定める額を超えないものをするとき。 (1) 賃借料の年額が長浜市契約規則(平成18年長浜市規則第37号)で定める額を超えないものをするとき。 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。 (8) 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。 (9) 落札者が契約を締結しないとき。